

農水第801号
令和7年2月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

かほく市長 油野 和一郎

市町村名 (市町村コード)	かほく市 (17209)
地域名 (地域内農業集落名)	野寺 (野寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月17日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の減少、高齢化のため、担い手の確保が必要。
- ・後継者不足のため、新たな担い手の育成が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区内外を問わず、新たな担い手の確保に努める。
- ・新たな担い手の育成に努める。
- ・水稻を主要作物とし、有機、減農薬、減肥料の取組の導入を推進する。
- ・水稻中心の作付けに加え、そば・飼料用作物・野菜の作付けを行い、収益の増加を図る

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	16.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）



注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・担い手の確保とともに、担い手への農地の集積・集約化に努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・農地の集積にあたり、担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構の活用に努める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・小規模農業者、兼業農業者等についても多様な農業者として位置づけ、育成や支援に努める。
- ・地区内外の多様な経営体について、市、県、JAと連携して情報収集し、地区の担い手として検討・調整の上、マッチングに努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等による鳥獣被害を防止するため、防護柵の設置、緩衝帯の設置、有害鳥獣の捕獲等を実施する。
- ②有機・減農薬・減肥料の取組の導入を進める。
- ⑦日本型直接支払い制度を活用し、農地及び地域を維持・保全に努める。